

月次処理

勤怠は10日締めで、休暇付与は4/1の一斉付与としています。この場合「期限切れ失効」のレコードが作成されるのは4月度で休暇確定を実行したときということでしょうか？毎年4月に休暇確定を行っているはずなのですが、「期限切れ失効」が作成されていません。何故でしょうか？

10締めの場合、有効期限が切れる3/31は4月度になるので、4月度に休暇確定を行っていただければ「期限切れ失効」のレコードも作成されます。但し、4月度で休暇付与を行うと休暇確定データが削除されるので、休暇付与→休暇確定の順番で実行をお願いします。休暇確定データが消えると積立休暇の付与も消えます。

一意的なソリューション ID: #1056

製作者: kscsupport

最終更新: 2020-04-21 03:37